

富士見市環境基本計画市民策定委員会（第3回） 議事録

【開催日時】平成24年5月16日(水) 午前9時30分～11時30分

【開催場所】中央図書館 2階 集会室

【出席者】

(委員)長谷川委員長、澤田副委員長、宮委員、川添委員、関根委員、矢野委員、
加藤委員、齋木委員、古賀委員、眞木委員、横山委員、

(事務局)新井環境課長、大橋副課長、佐々木主査

((株)環境総合研究所)吉田、寺山

【次第】

1. 開会 (事務局)
2. 委員長あいさつ (長谷川委員長)
3. 委員紹介 (事務局)
4. 質疑・協議
 - (1) 第2回委員会での質疑について
 - (2) 骨子(案)について
5. 閉会 (事務局)

【配布資料】

資料 現行計画・新計画体系比較

事前資料1 計画骨子(案)

資料資料2 富士見市総合計画第5次基本構想・前期基本計画抜粋

【議事要旨】

1. 委員紹介

都合により、米山委員(NPO 法人ふれあい TAP)が参加できなくなったため、同団体より推薦された加藤久美子氏に委員の委嘱を行った(事務局より紹介)。

2. 第2回委員会での質疑について

第2回委員会(平成24年4月25日(水)開催)で提示した資料についての質疑応答。

《第2回委員会提示資料》

資料1 (仮称)富士見市第2次環境基本計画策定に係る説明資料

資料2 (仮称)富士見市第2次環境基本計画策定に係る基礎調査資料

資料3 (仮称)富士見市第2次環境基本計画策定方針の手順概要

【質疑応答】

委員: 資料1についてまとめた資料を作成したので提示したい。

委員長: 今後の提示いただく資料については、資料を事務局に提出いただき、委員長と副委員長で委員会での配布資料とする判断をさせていただきたい。

委員: 資料1について、「産業型公害」を市としてどのように対応するか協議いただきたい。

事務局: 本計画は、富士見市で可能な範囲でできることを市民・事業者・行政が協働して推進するものであり、公害関係に関する法整備について触れることは考えていない。

委員: 富士見市のできることにするならば、国や県の計画はすでに整理されていることなので、今後の市に関することについて意見交換をしていきたい。

副委員長: 国・県・市の考え方についてまとめた資料をいただきたい。

事務局: 次回開催までに作成し、提示する。

委員: 国・県の目標や方針との整合をどのようにするのか協議いただきたい。

事務局: 骨子を作成する協議の中で作り上げていきたいと考えている。

委員: 骨子は、本委員会で一から作るのか、事務局から提示された案について審議するのか。

副委員長: 富士見市環境基本条例第8条では、「市長が策定する」とあるので、市長の案について審議すればよいのではないかと。

委員: 市長は国・県に基づいた案を提示するのではなく、市民の意見を聞いてまとめた上で、本市に適した案を提示するべきではないかと。

事務局: 本委員会で一から作り上げると意見集約が難しいと考える。事務局で作成し、提示した骨子(案)について審議していただきたい。

- 委員： 本計画策定にあたって、県の計画と整合をとるのか、本市独自のものとするのか意見交換していきたい。
- 委員： 提示された骨子(案)は、国や県をはじめ、第 5 次構想、アンケート調査などを踏まえて作られたおり、骨子(案)に基づいて意見交換していきたい。
- 委員： アンケートの対象者抽出方法について確認させていただきたい。
- 事務局： 一般市民、事業者は無作為抽出である。富士見ふるさと祭りは来場した大人と子供を対象に調査を行った。
- 委員： 配布したアンケート票は確認できるか。
- 事務局： 次回委員会までに事前資料として提示する。
- 委員： アンケートは全戸調査を行い、自治会長などが回収している自治体もあるので、検討していただきたい。
- 事務局： アンケート回答は個人の判断もあり、個人情報保護の観点から郵送による方法が適していると考えている。
- 委員： 自治会を運営している立場としては、自治会同士の噂などがあり、自治会が回収することは難しいと考えている。

その他質疑事案が発生した場合には、次回以降の委員会で行う。

3. 骨子(案)について

骨子(案)について事務局より説明。

- ① 第 1 章から第 8 章までの章立てとした。
- ② 計画策定の背景と目的は、第 2 回委員会での提示資料 1 に基づき作成した。
- ③ 骨子(案)審議の進め方について協議いただきたい。
- ④ 基本目標(案)及び基本方針(案)について、現行計画との比較一覧を提示。

【審議内容】

- 委員長： はじめに、章立てとなっている計画の構成について審議いただきたい。その後意見があるところから審議していく。
- 副委員長： 第3章アンケート調査結果については、概論を掲載し、詳細は資料編とした方が良いのではないかと。また、本計画は第2次であり、第6章の前計画の進捗状況と評価結果については、前段で掲載すべきではないかと。
- 委員： 意見交換をする段階では、澤田副委員長の提案に賛成するが、計画として市民・事業者に提示する上では、(案)の構成が分かりやすく良いのではないかと。
- 委員： 現行計画と同様な構成をすれば、加藤委員の方法が良いと思うが、市民・事業者に対する公表について確認したい。
- 事務局： 最終的には、本計画を公表する。公表の方法は、ホームページと冊子などを考えている。
- 委員： アンケートグラフは共感しやすいので、資料編でなくても良いのではないかと。
- 委員： アンケート調査結果などは基礎資料として、本計画を2部構成とすれば市民・事業者にも見やすいものになるのではないかと。
- 委員： アンケート調査の抽出数が少なすぎるため、添付資料とした方が良いのではないかと。また、策定の背景となる基礎資料はこれから作るものなのか、既存のものを使用するのか確認したい。
- 委員： 現状では、アンケート調査のみであり、本計画策定にあたり、現状の調査結果から方法を検討した方が良いのではないかと。
- 副委員長： ある程度審議された段階で、基礎調査の判断を検討した方が良いのではないかと。
- 委員長： 計画の構成については、(案)の構成で進め、最終段階で審議する。
- 事務局： 骨子(案)に掲載したアンケート調査結果は、素案段階では概論程度とすることを考えており、骨子(案)を審議する上での参考資料として捉えていただきたい。
- 委員： (案)には、現行計画の進捗状況、排出量将来推計について掲載されていない。どの時期に提示されるのか。
- 事務局： 現在作成中である。作成次第速やかに提示する。なお、提示した「富士見市の環境」を参考としていただきたい。
- 委員： 放射能に関しては、新たな環境課題として取り上げていただきたい。
- 事務局： 放射能について、生活環境に関するものとして対象の範囲を設けている。
- 委員： 放射能を新たな対象の範囲を設けてほしい。
- 委員： 放射能はカテゴリーとして防災に当たるのではないかと。
- 副委員長： 本来ならば独立して議論すべきではないかと。

- 事務局： 本市は防災計画について見直しを行っている。放射能については、防災計画の中で整理していくことを考えている。また、放射能への対応は国・県・市それぞれの取り組むべき事項として整理する。
- 委員長： 放射能は(案)に掲載されている対象の範囲とするなかで審議していく。
- 委員： 第4章の基本目標(案)について、その順序を整理すべきではないか。地球温暖化は国でも、県でも取り上げていることなので、順序立てでは自然環境や生活環境が最初に来るのではないか。
- 委員： 現行計画は、構成が分かりづらい。基本目標はビジュアル化することを検討していれば分かりやすくなるのではないか。
- 委員： 望ましい環境像と基本目標との繋がりが分かりづらい。環境像に副題を付けた方が分かりやすいのではないか。
- 委員長： 基本目標と環境像との関係も含めて検討していく。

(休憩:11:00～11:05)

- 委員長： 今後は閉会時間をお示しする。本日は遅くとも11時45分までとする。
- 委員： ごみの集積場所について、大型住宅を建築する場合は密閉型集積所の設置を要望しているが、現状では網掛けとなっており、カラスに食べ散らかされているのが現状である。環境美化の観点から法整備も含めて考えてほしいとともに、生活に密着した内容を本計画に盛り込んでほしい。
- 委員長： 検討する中で提案していただく。
- 委員： アンケート調査結果について分かりづらい部分がある。骨子(案)9ページ【アンケート調査より】の文章「自然とのふれあいに関する・・・低い回答となっている」とはどの部分を指すのか。
- 事務局： アンケート調査の盛り込み方法については検討中である。「ふれあい」との表現は、水辺、土、生きものとのふれあいをまとめたものである。文章については8ページのグラフに基づいたコメントである。グラフとコメントの関係については再度整理し、修正する。
- 委員： 10ページ「水に関するまちづくりの満足度・重要度」、13ページ「快適環境の満足度・重要度」について、見出しがあった方が見やすい。
- 事務局： 修正する。
- 委員： 円グラフの方が見やすい。
- 事務局： 本編は円グラフで、資料編は棒グラフでの表現を考えている。
- 委員： 次回委員会では何を話し合うのか。
- 事務局： 引き続き骨子(案)について話し合っていたきたい。

委員： 地域別の環境についての表現を入れてほしい。

4. その他

次回委員会の日程 平成 24 年 5 月 30 日(水) 9 時 30 分～(2 時間程度)

次々回委員会の日程 平成 24 年 6 月 20 日(水) 9 時 30 分～

今後は、次々回開催までの日程をお知らせする。(事務局)

以上